

令和7年6月23日

「審理手続の終結等について（通知）」について

貴殿が平成31年1月に提起されました審査請求について、審理手続を終結したので、下記のとおり関係書類を送付いたします。

ご不明点等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせのほど、よろしくお願いたします。

記

審理手続の終結等について（通知） 1通

【問合せ先】

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2丁目1-3

国土交通省 不動産・建設経済局 総務課

土地収用管理室（大深度地下利用企画担当）審査請求窓口

電話番号 03-5253-8111（内線：32-246）

（受付時間 10:00～18:00（土曜・日曜・祝日を除く））

令和7年6月23日

審査請求人 各位

審理員（総括） 田端 義宏
審理員 石島 彬仁
審理員 明石 征也

審理手続の終結等について（通知）

平成31年1月に貴殿から提起されました平成30年10月17日付け大深度地下の公共的使用に関する特別措置法（平成12年法律第87号）第16条の規定に基づく認可（国土交通省告示第1181号）に対する審査請求についての審理手続を終結したので、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第41条第3項の規定により通知します。

また、同項の審理員意見書及び事件記録を審査庁に提出する予定時期は、令和7年6月30日としたので、併せて通知します。